

---

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時44分）

---

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第13、議案第33号 平成25年度松崎町温泉事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第33号は、平成25年度松崎町温泉事業会計予算についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 斉藤昌幸夫君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

○10番（鈴木源一郎君） 工事費で老朽化したタンクをやり替えるという説明をいただいたわけですが、当然メインのタンクですから、給湯をこの間はやめて、それでタンクを直すということになるのでしょうか。それとも、何らかの方法で別途の所に作ってコックで切り替えて、休みは最小限にしていくという方式をとってやっていくわけですか。建設の場所なども含めて説明いただきたいと思います。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 現在、このタンクがある場所は、議員の皆さんがご承知のとおり宮内の第1配湯所にあります。その中には、いま申し上げました2つのタンクと別に120トンタンク、こちらは平成4年の温泉改良の事業の時に新しく設けさせていただきました。この3つがあるわけですが、いま言いましたこの工事の関係の撤去する、2つのタンクは撤去するわけですが、その間120トンタンクをバルブ操作して、断湯のないように手当をしたいと思います。

どこに建てるかといいますと、当然この2つの50トン及び30トンを撤去したあとに80トンを新たにつけて、さらにパイプラインで120トンタンクと結び合わせて、円滑な給湯を確保したいと考えているわけでございます。

○10番（鈴木源一郎君） B&Gプールの方にもタンクがあるように記憶しているわけですが、そっちはこの温泉のタンクではないわけですか。伏倉に3基があるわけですか。もう少しそこらも状態を立ち入って説明をいただきたいと思います。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） B&Gプールの横にも第2配湯所というところがございまして、そこにもタンクがございまして。いずれにしても、我われの温泉事業会計は循環式で皆さまのところに温泉を供給しているわけでございますけれども、第1配湯所から出発したところが第2配湯所までいろいろ回って、第2配湯所に届くわけですが、そこからさらに第2配湯所からまたさらにポンプアップして、第2配湯地区という形で循環をして、最後に第1配湯所に回ってくる、そういう循環方式をとっておりますので、第2配湯所はそこにあるということをご理解いただきたいと思います。

○9番（稲葉昭宏君） ないようですから、あまり意地の悪い質問だと、町長を困らせちゃしょうがない。

水道の事業の時に・・・、質問は、30ページのタンクの改修工事ですけれども、水道の時は5200万円という工事の事業のようだけれど、今回は約8000万円だと・・・、その前の時には大変ご丁寧に事前的に単独随契とか、いろいろの資料を議会の方によこしていただきましたけれど、今回の場合は、こういう8000万円という大きい事業の割には、ご説明がありません。

これは、もう既にやはり単独随契とかなんだとかということで、だいぶお話しはできているんですか。業者さんと。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） この約8000万円の工事請負費については、入札で発注する予定でございます。

ただ、いま説明がなかったということでございますけれども、老朽化施設で危機管理の面から考えて、我われもやりたいということで、議員の皆さんもご理解があるだろうということで、特段説明の方をさせてもらわなかったのは、いま考えてみますと、誠に申し訳なかったと思っております。

○8番（一瀬寿一君） どこかでまた温泉のことで私は質問をしたことがありますが、これだけの予算をやると相当温泉企業も大変楽な企業だと思っていたけれども、相当これから取崩していくと、相当お金がなくなってくる。大変心配しているわけですが、まず、温泉料金が毎月営業用、個人用、相当な金額になっていると思うんですが、この辺のあれをもう一回私は考え直さなければいけないかな。というのは、早い話が温泉は豊富にいま湯量はあると、そういった中で、個人の温泉の権利金が200万円、その辺で100万円くらいにして範囲を広げて、そして、

皆さんからそれだけの収益を上げていく、そういう考えもあるわけですが、この料金が現状のまま、基金もだんだんなくなってきて、また値上げなんてことになったら、これはもう旅館も民宿もみんな大変でやっつけられなくなる。そんなことも考えられると思うんですけども、その辺はどんなふうに思っているか、お聞かせ願いたいと思います。

- 生活環境課長（斉藤昌幸君） 確かに、営業用が3万1000円、個人用が1万円ということで、1口あたりの料金をいただいております。

今後、いずれにしても、こういう供給者に対して断湯という形でサービスの低下を招くことは、温泉供給事業者としてあってはならないことでございます。

もう一回説明させていただきますが、目の前に老朽化していて断湯の危険性、要するに、危機管理の面から、危ないような施設をこのまま放置しておくわけには・・・、温泉事業を預かるものとしては、当然それはできない話でございまして、今回計上させていただいたわけでございます。

いずれにしても、断湯を起こさせないことがまず第一でございます。その上で、料金の改定等については、これから、以降の改良計画等を踏まえまして、その辺は考えていきたいと思っておりますけれども、いずれにしても、値上げすることは当然できないわけでございますけれども、現状を考えますと、このままの料金で推移させていただくことしかできないのかなとは考えております。

- 8番（一瀬寿一君） 明日にもだめになるということになれば、これは大変なことですが、そのまま継続できるというものでしたら、できるだけ長くこれを使うという・・・、これは経費の節減、また町民の皆さんにそれだけ利便性を与えていくということになるわけですので、できれば、明日にも明後日にもということならあれでしょうけれども。

確かに、先行投資していくことも大事なことだと思います。その辺が我われには、ちょっと先ほど稲葉議員も説明がなかったというか何というか、準備がそれだけなされてなかったわけですが、もう少しこれは議論をして、皆さんに説得できるような方法を取ってからこれは提出する、議案を出すというようなことでやって欲しかったなと思うわけですが、その辺はトップの町長はいかがでしょうか。

- 町長（齋藤文彦君） 一瀬議員が言うみたいに、皆さんに相談すれば良かったわけですが、非常に危険な状態になっているということで、早くやった方がいいじゃないかということで決断したわけでございます。

- 2番（福本栄一郎君） ちょっと技術的なことを教えてください。

宮内の配湯所に30トン、50トン、120トン、タンクが3つあると、今回のこの提案では30ト

ンと 50 トンを壊して、80 トンにするということですがけれども、120 トンタンクではこの配湯ができないでしょうか。その辺を教えてください。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 先ほども申し上げましたとおり、工事の期間中は 120 トンタンクでなんとかしのぎますということでございます。

もし、仮にいま 30 トン、50 トンをそのまま使い続けて壊れた場合でもなんとか 120 トンでなんとかできるとは思いますが、ただ、非常に無理が生じることになりまして、結果的に長期の断湯を招くことになりかねないものですので、できればそういうことはさせたくないものですから、今回老朽化した 30 トン、50 トンを撤去して、新たに 80 トン、それで既設の 120 トンと併用しながら、断湯の危険性のないように努めるのが我われ水道・温泉事業者の務めだと思っております。その辺をご理解いただきたいと思います。

○2 番（福本栄一郎君） この 1 ページを見ますと、加入者、自家用が 321 戸、営業用、その他が 35 戸で、だんだん民宿・旅館が廃業あるいは休止してくると、だんだん切り替えて、営業用から個人用に切り替えていくことが多いと思うんです。ですから、収益が 25 年度会計は 66 万円とだんだん下がってくる。かといって、いま担当課長が言われたとおり、値上げすることはできないということになると、もうだんだん、だんだん尻つぼみになってくると・・・、そういった面になりますと、予想される地震対策についてもお金をストックしておくべきじゃないか。裏を返せば、356 戸の加入者でこの温泉事業会計を支えているということですよ。水道よりもさらに・・・、水道はほぼ全町的、温泉は 356 戸で温泉会計を支えている。ひいては、2 億円ある現金、2 億円ちょっとですか、それは皆さんの加入金あるいは使用料金の貯金できたということです。

これは地震とか何かがあった場合には、とてもではないが、一般会計で補助してくれれば別ですがけれども、この会計で賄わなければならないということの考え方を教えてください。

それから、120 トンで、いま担当課長が間に合うと言った場合だったら、30 トン、50 トンを壊した時には、予備タンクを作るんですか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） はじめに、壊した時の後の質問だけ先に答えさせていただきます。

予備タンクについては施工する予定はございません。工事の期間中は 120 トンタンクで運転をしていきたいと思っております。

それで、最初の方の質問でございますけれども、356 戸で賄っていて、しかも営業用から個人用に下がってきて、利用収益の方が尻つぼみになってしまう。ですから、お金の方は大事にしな

さいよというふうなご意見でございましたけれども、ただ、目の前に壊れている、老朽化しているものに対して、何も手を付けずにやって、さらに長期間の断湯でお客様の料金収入がなかった場合には、本末転倒になってしまうと思います。

ですから、誠に申し訳ありませんが、今回 30 トン、50 トン、目の前の老朽化したタンクについて改修をさせていただきたいと思ひまして、今回提案をさせていただいたわけでございます。

要は、先ほども何回も申し上げますとおり、危機管理、リスクを回避するという考え方で今回の工事について提案をさせていただいたわけでございます。

何回も言いますけれども、断湯ということさせないようにするのが温泉事業会計を預かるものの使命だと思っております。

○2番（福本栄一郎君） この議案が可決になった場合、30 トン、50 トンを壊して、120 トンで賄えるという・・・、このやはり 200 トンというのは・・・、営業用がだんだん少なくなってくるでしょう。営業用というのは 24 時間たれ流しでいいですよ。一般家庭は 10 トンまで。メーター器が付いていますから、みんな必要でなければ止めてしまう。そうすると、営業用がだんだん減ってきますと、流しっぱなしではないですから、この元に戻す 200 トンというのはだんだん必要なくなるんじゃないかなと私は思うんですよ。旅館・民宿がだんだん数が減ってきていますから、たれ流しの方がなくなるから、一般家庭が増えてくれば、これは自明の理だと思いますよね。

それでまた元通りのこの昭和 49 年と 50 年の当時は民宿なんかも最大限あったと思うんですよ。旅館・民宿がこの松崎町内で。今はうんと少なくなっています。その時の統計資料を持っていませんけれども、かなり 5 分の 1 とか、そのくらいになっていると思うんですよ。旅館・民宿が。

そうした場合に、この 356 戸の家庭でこの温泉会計を支えなければならない、それは担当課が苦勞していることはよくわかるんです。わかるんですけれども、この 356 戸の加入者で温泉事業会計を支えている。しかも、営業用が自家用にだんだん切り替えてくる。今年度が、繰り返しますけれども、66 万円の利益しかない。それを積み立ててきている間に、こういったことをもう一度、再考する、考え直す必要があると思うんです。その辺をお聞かせください。

○生活環境課長（齊藤昌幸君） 確かに、いま申し上げたとおり、当時、松崎町が非常に観光等で最盛期の時には営業用が多く、現在確かに今の状態では、営業用から個人用に切り替えて、だんだん少なくなっていくことは否めません。

ただ、問題は、少なくなったとしても、温泉の供給体制だけは、我われとしてもしっかりと確

保しておきたいという考え方で今回 50、30 を撤去して、新たに 80 トンタンクを整備して万全な体制を整えておきたいという考え方で今回提案したものでございます。

○7番（関 唯彦君） 私はやはり片肺じゃなくて、いま老朽化でかなり、50 トンと 30 トンですか、それを壊して 80 トンをつくるのはいいと思うんですね。やはり片肺ですと心配です。120の方が壊れた時に。ですので、それはかまわないと思います。ただ、これからほかに老朽化してきて、ほかにお金がこれからかかってくる分というのは、今のところ把握しているんでしょうか。また、そういうところが出始めてきているのかどうなのか、その辺を教えてください。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） これから直ちにすぐにこれ以外のものについては、直ちに耐用年数が近づくかということはありませんけれども、あと主要なものはポンプ類、それから、バルブ類、それから、そんなことはないようにはしたいわけですがけれども、もし仮に断湯した場合、管が破裂した場合にはその辺の修理費等で大体予定を組むとしても毎年 2000 万円程度、2000 万円から 4000 万円程度これから順次計画をしていくような金額で済むんじゃないかと思います。

○7番（関 唯彦君） これからも温泉がかなり修理をしなくて済んでいて、これだけお金が貯まってきているんだと思うんですね。ですから、これからかなり修理もかかってくると思いますので、できるだけその辺は温泉が本当に止まらないように、しっかりと見て補修をしていただきたいと思います。

そこで、十分に計画を練っていただきたいと思いますけれども、どうなんでしょうか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 特に施設については、バルブやいろいろな目に見えるものについては当然老朽化、耐用年数等の表を見ながら順次現場を見ながら改修をしていきますけれど、ただ、管路については、平成 4 年から 6 年頃にかけて整備したわけですがけれども、耐用年数が 30 年でありまして、これから順次管路の更新等も考えなければなりません。

当時、改修をした時の整備費用が約 8 億円ということになっておりました。ですから、それくらい費用がかかるわけですので、これからもしっかりとその辺の財源等は貯めておくような形にはしていきたいと思います。

○7番（関 唯彦君） これから、もう配管の方が、耐用年数があと 10 年程度しかないということで、やはりそれを考えますと、水道とか他会計に繰出して長い間返ってこないということがあると非常に困ってきますので、その辺を充分考慮してこの温泉会計をやっていただきたいと思いますので、その辺はどうでしょうか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 確かに水道の方の会計の方にも貸出をしていますけれども、い

ま議員も言ったとおり、はじめに温泉会計という自分のところが大事ですから、それも両方を勘案しながら、貸付等についても考えていきたいと思います。

○9番（稲葉昭宏君） 先ほどちょっと質問を一つ忘れちゃったから、改めてお聞きします。

この改修工事にあたっては、8000万円近い工事なんですけれども、これは業者はどういった業者なんですか、これは。

先ほど課長は入札をするというようなことで言っていましたけれども、設備会社がやるんですか、あるいは町内業者ではこういう技術を持っているところもありますか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 今回の80トンの新設の工事につきましては、ステンレス製のタンクを作って・・・、その前に土台があるわけです。基礎工事、これについては、事前に今年ボーリング調査をいたしまして、約47メートルくらい基礎杭を打たなければならないような地盤がありますので、必然的に発注については、やはり中堅ゼネコン以上についてを想定しております。

○9番（稲葉昭宏君） 中堅以上のゼネコン。ゼネコンというと、設備会社じゃないよね。ゼネコンというと、大きい大林組だとか、そういったところを予定しているということですか。わかりました。

○1番（藤井 要君） 先ほどから聞いておりますと、危機的管理状態だよというようなことで、50、30をつぶして、予備的に120トンを使うということですが、先ほど福本栄一郎議員なんかの話を聞きますと、だんだん、だんだん温水を使う使用量が減ってくるというようなこともいま言われておりますけれども、そうした場合に、例えば、80トンじゃなくて、危機的管理状態50トンのタンクをやり替えるとか、小さくして、そして、予備的に120を使ってというようなことはできないですか。

どうしても80トン。少なくなってくるのだから、私は50トンとか、そういうのができないかということをお聞きします。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） いま藤井要議員の方で、2つ合せて80トンじゃなくて、50トン程度に規模を縮小して120トンと併用というふうな検討はないかというご質問でございますけれども、これにつきましても、事前に中央温泉研究所、これは松崎の・・・、平成4年に大改修、大規模改修を行ったところの設計監理をやったところでございますけれども、そこも事前に綿密に打ち合わせをした上で、こちらについても、50トンプラス30トンの80トンでという提案を受けましたので、今回工事の方を80トンでやらせていただきたいと思いますと思ひまして、提案させていただきました。

○1番(藤井 要君) ちょっといま聞き取れなかった部分があるんですけども、そういう業者に言ったら、30、50、80なんて言ったら、80トンという話で決まったというようなことなんですけれども、うちの方とすると、将来的にみて、先ほども言いましたけれども、50トンでは賄えないんだろうかとかという、そういうのが業者からはやっぱり自分のところは80トンをやりたい、費用が多いのをやりたいのはわかるわけですけども、そういうんじゃないですか。

○生活環境課長(斉藤昌幸君) そのトン数の決定ですけども、やはり120トンとか、80トン、それから、供給の関係のバランス等を考えて、タンクの容量は一緒にしたいという設計の考え方の提案を受けて、もちろん設計もやってもらったわけですが、その上で80トンというふうに決定をさせていただいたわけですが。

○1番(藤井 要君) あと、地震等で危機的管理でもう潰れる可能性がある。とりあえず、120トンのタンクで何とか・・・、例えば、新しくだめになった分を新たに設置する期間というので、何日かかるかわかりませんが、間に合うというようなことがあれば、とりあえずだめになるまで待っていてもいいんじゃないかということにも考えようはなると思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○生活環境課長(斉藤昌幸君) 先ほども申し上げましたとおり、工事の期間中も120トンでなんとか大丈夫ということでございますけれども、仮に120トンだけで大丈夫じゃないだろうかというご意見でございますけれども、それにつきましても、やはり桜田・伏倉地区の本管漏斗など、もし仮に地震が起きた場合に、断湯の可能性が高くなりますので、こちらについても120トン1個だけではなかなか調整とか何か効かなくなる危険性があるものですから、今回貯湯量を確保する意味でも80トンの新設を提案したわけですが。

いずれにしても、断湯のリスクを少なくしたいという考え方でございます。

○3番(佐藤作行君) 1点ちょっとお伺いしたいのですが、撤去する予定のタンクというのは鉄製なんですか。現在のやつは。

それで、なぜ今度はステンレス製にするのか、そこらをちょっと、メリットとデメリットを教えてくださいたいと思います。

○生活環境課長(斉藤昌幸君) はじめに説明したとおり、このタンクについては鋼製タンクでございます。腐食が出てきております。鋼製ですので、内面ライニング、要するに保温材をやっているわけですが、それは、10年に一遍ずつ交換をしなければならない性質のものでございます。

今回新たに2つを撤去して、1個にする場合はステンレスということで私は申し上げました

こちらにつきましては、保温材、いま言ったとおり内面ライニングは不要な形になっております。ですから、ステンにしたわけでございます。

○3番（佐藤作行君） 値段は。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 値段は当然高いです。

○3番（佐藤作行君） いま撤去するやつとの価格差はどれくらいでしょうか。3倍も4倍もするのでしょうか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） ほとんど変わりはありません。タンク自体の価格については。ただ、先ほどもご質問があったとおり、基礎、それが結構かかるわけです。これはただ地震対策にとって必要な費用でございまして、これは盛り込ませていただきました。

それ以外のタンクに係る経費については、ほとんど変わらない形でございます。

○8番（一瀬寿一君） 大事なことをちょっと聞き忘れました。これは業者の方で当然みてもらったでしょう。見てもらったから、取り替えなければならない、交換しなければならない。その検証資料というか、その業者に見てもらった・・・、要するに、資料を我われに見せてくれないと、いま言ったように、ただ口頭でこうやって、話をしていたって、これはわからないと思うんですよ。

だから、これこれ、こういうわけだから、こういうことが必要なんだということならいいけれど、まったく全然、議論が・・・、我われは勉強不足かもしれませんけれども、そういうことに関しては無知ですからね。だから、その辺の検証記録があったら、ちょっと、どこの業者でやったか、教えてくださいませんか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） こちらのタンクの老朽性、危険性というんですか、診断をしたところは、先ほども申し上げましたが、平成16年度に中央温泉研究所で診断をさせていただきました、非常に老朽化が進んでいるという診断がありました。

資料についてはあるわけでございますけれども、非常に厚みのある資料でございまして、本来であれば説明会等を事前にやれば良かったな、その辺の資料も合せて提示することができれば良かったなと考えております。

○8番（一瀬寿一君） 説明をされてちょっとえらい期間も経っているし、1社だけで聞いて・・・、2～3社聞いて、これはもうだめだよとか、交換しなきゃだめだというならわかる。

そして、それだけの我われに参考資料みたいなものがあればいいんだけど、参考資料もない。ただこれをやるかやらないかということで議論をしても・・・、もう少し今度の、これだけのタンクをやるというなら、じゃあ、松崎町全域に温泉を引くくらいの今後のスケジュー

ルというか、いろんな課程の中で、だから、このタンクを替えて付けるんだというようなことだったらいいんだけど、今の現状維持でただタンクをとというのはどんなものかなと思っているんですよ。

だから、その辺をもう一度もうちょっと議論をしないといかがなものでしょうかね。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） この我われの松崎町の温泉事業会計は、設立当初から中央温泉研究所さんのお力、要するに頭脳、頭をお借りして、指導を仰ぎながら整備を進めてきました。また、平成4年の大改修の時にも中央温泉研究所さんの指導に基づいて改良工事を実施したわけでございます。この平成16年度においても、その診断をさせていただいて、今回このタンクの方が危ないということですので、タンクの改修設計についても中央温泉研究所さんをお願いをした経緯でございます。

ただ、工事については、当然先ほども申し上げましたとおり入札により公募で行いたいと思っております。

○1番（藤井 要君） なんかに聞いていて、私も危機管理ということで、断湯を防いであげたいと思います。

けれども、いま課長の話聞いていて、16年に診断して、そして、危ないと言われていた。今は25年になりますから、8年、9年・・・、いまなんでそんなのが出てくるのか、不思議でしょうがない。それだったら、危ないというんだったら、今まで少しずつでも、議会・・・、私らのその前の話になろうかと思えますけれども、いろいろこういうことになって、準備しなければならぬとかというのが普通じゃないですか。今までもったんだから。

今年の6月ですか、第4次被害想定が出てきますよね。県のやつが。そうすると、伏倉、宮内、あそこら辺も周りの家が流されたりとか、いろいろになってきて、それが本当にそこでぶつかってだめになるとか、実際にするかもしれません。近いうちにきて。そうしたら、補助金をもらえたりとか、いろいろあるかもしれないし、どうですか、もう少しこの6月の被害想定等が出たらやるという考えができないですか。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 平成16年に診断を受けた結果で今まで延ばしのばしでやってきたということでございましたけれども、内部でいろいろと考えてきたわけでございます。その時の考え方によりまして結果的にはこうなってしまうと、いずれにしても、もう限界だということ今回提案をさせていただいたわけでございます。ただ、先ほども申し上げたとおり、地震・津波に対して完全に大丈夫かと言われても、新設したタンクが完全に100パーセント耐えうるかと言われても、それはまた保証ができないものでございます。

ただ、地震力に対しての基礎工事だけはしっかりとさせていただきたいという形での改修設計は入っております。ただ、もう少し待つか待たないかについては、ちょっと私の口では話できません。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど福本議員の方から人口が減る、また、営業から個人に移る、料金はなかなか上げることはできないということで、経費の節減に努めてきて、温泉は、健全な運営をしていると思っています。

それで、どうしてもこれは危険な状態だということで、これは提出したわけですがけれども、ぜひ皆さん方のご協力をお願いしたいなと思います。

○議長（斉藤 重君） 質疑が重ならないように、新しい質疑がありましたらどうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

○3番（佐藤作行君） 本案に対する修正動議を提出しますので、休憩を求めます。

○議長（斉藤 重君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時36分）

---

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時44分）

---

○議長（斉藤 重君） 議案第33号に対しまして、3番、佐藤作行君ほか1名から、お手元に配付いたしました修正の動議が提出されております。

従いまして、これを本案と併せて議題として、提出者から趣旨説明を求めます。

（3番、佐藤作行君 趣旨説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で趣旨説明を終わります。

これより修正案に対する質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（関 唯彦君） ちょっと聞きます。今の説明で災害時の準備金とするということは、も

し再調査をして、本当に悪いといった時でも修理をさせないということなんでしょうか。もうこの時点で、説明によりますと、災害時の準備金にもっていってしまう、だから、そういうことじゃなくて、再調査させて、そちらの方で悪いかどうかといった時には、どうするんでしょうか。その辺を回答していただけますか。

○3番（佐藤作行君）　そういう時は、関さんの言うとおりにやったらいいと思います。

○議長（斉藤 重君）　ほかにございませんか。

○5番（高柳孝博君）　「耐用年数が経過しているものの故障等もないため継続して使用し」というのは、実は、調査をしてから9年も経っているものですから、その後の進捗具合によっては、本当にいいのかどうかという判定がまずつかないと思うわけですが、そのあたりは再調査したら、またいいよという話もあると思うんですね。そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○3番（佐藤作行君）　高柳さんの言うとおりにだと思います。もし当局が再調査して、大変危険だということになれば、やっぱりその時にそれなりの資料を出していただいて、我われもその時に議論して、しかるべき結論が出るものと思われま。

○議長（斉藤 重君）　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君）　異議なしと認めます。

よって、修正案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君）　賛成討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君）　反対討論なしと認めます。

次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

○9番（稲葉昭宏君）　修正案に賛成をいたします。

いろいろ質疑がありましたけれど、当局側の方も先ほど課長の答弁にもありましたように、大変事前的な努力が足りなかったということを反省しているわけですね。議会の方へと今後現場に行ったり、あるいは事前的ないろいろな調査内容も報告をしまして、もう一度検証して、議会の方にも検討していただきたいというような要望も話の中にございました。あるいは補正とかという方法もあろうかと思えます。当局が言うように緊急時であるというふうな認識であれば、議会もそうそうは反対をしているわけにはいかないわけですから、それは臨機応変の対応が必要だと思えますけれども、今回につきましては、一部修正動議うんぬんに対しては賛成をいたします。

○議長（斉藤 重君） これをもって討論を終了いたします。

これより議案第 33 号 平成 25 年度松崎町温泉事業会計予算についての件を挙手により採決します。

まず、本案に対する佐藤作行君ほか 1 名から提出された修正案について採決します。

この修正案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（斉藤 重君） 挙手多数であります。

よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除いた原案について採決いたします。

修正議決した部分を除く部分について原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（斉藤 重君） 挙手全員であります。

よって、修正議決した部分を除く部分については原案のとおり可決されました。

---